

平成 27 年 7 月 2 日

受益者の皆様へ

BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

「日興メロン・ハイインカム・プラス 2006-01」
信託終了（繰上償還）に関するお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび弊社では、単位型証券投資信託「日興メロン・ハイインカム・プラス 2006-01」（以下「当ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）に関して、平成 27 年 6 月 1 日から平成 27 年 7 月 1 日までの期間をもって異議申し立ての受付を行いました。

その結果、異議を申し立てられた受益者がなかったため、平成 27 年 7 月 31 日（金）を繰上償還日といたしますので、お知らせ申し上げます。

償還金は、平成 27 年 8 月 3 日（月）以降、お取引先の販売会社本支店等にてお支払いする予定でございます。また、当ファンドの設定来の運用経過につきましては、償還まで保有されたお客様に対して「償還運用報告書」を送付させていただきますので、ご高覧下さいますようお願いいたします。

当ファンドに関する長らくのご愛顧に対しまして、心より御礼申し上げます。

敬具

当資料は、BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が「日興メロン・ハイインカム・プラス 2006-01」の信託終了（繰上償還）についてお伝えすることなどを目的として作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。